【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第76期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	スガイ化学工業株式会社
【英訳名】	SUGAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　種治　崇
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市宇須四丁目４番６号
【電話番号】	和歌山　０７３（４２２）１１７１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　山邉　賢
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市宇須四丁目４番６号
【電話番号】	和歌山　０７３（４２２）１１７１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　山邉　賢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 中間会計期間	第76期 中間会計期間	第75期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	2,592,188	2,962,119	6,432,802
経常利益	（千円）	261,959	121,912	578,761
中間（当期）純利益	（千円）	216,592	84,774	461,147
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	2,510,000	2,510,000	2,510,000
発行済株式総数	（千株）	1,373	1,373	1,373
純資産額	（千円）	7,803,684	8,969,875	8,365,316
総資産額	（千円）	11,291,570	12,644,737	12,189,011
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	165.79	64.89	353.00
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	90.00
自己資本比率	（%）	69.1	70.9	68.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	925,263	737,901	1,698,676
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△455,519	△411,375	△618,844
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△534,605	△610,190	△558,792
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	345,902	650,900	933,324

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
２　持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
３　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（財政状態の分析）

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ455百万円増加の12,644百万円となりました。これは主に、売掛金は329百万円、現金及び預金は282百万円それぞれ減少しましたが、投資有価証券が時価の変動等により922百万円、建設仮勘定が93百万円増加したこと等によるものです。

負債につきましては、前事業年度末に比べ148百万円減少の3,674百万円となりました。これは主に、繰延税金負債は283百万円増加しましたが、借入金が490百万円減少したこと等によるものです。

また、純資産は前事業年度末に比べ604百万円増加の8,969百万円となり、自己資本比率は70.9%（前事業年度末68.6%）となりました。

（経営成績の分析）

当中間会計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景とした雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復基調で推移しました。今後の見通しについては、中東情勢をはじめとする地政学リスクの長期化や自然災害の発生リスク、国内外の金利動向等、景気の先行きに影響を及ぼす不確定要素も多く、引き続き注視が必要です。

このような状況の中で、総売上高は2,962百万円となり、前年同期（2,592百万円）に比べ369百万円（14.3%）の増収となりました。

国内売上高は、主力の農薬用中間物が減少したものの、機能性用中間物が、これまで開発に注力してきた新製品の需要増等により大幅に増加となったことから、2,767百万円と前年同期（2,545百万円）に比べ222百万円（8.7%）の増収となりました。

輸出売上高は、医薬用中間物が増加したことにより、194百万円と前年同期（46百万円）に比べ147百万円（313.8%）の増収となりました。これにより、輸出比率は6.6%（前年同期 1.8%）となりました。

利益につきましては、売上高は増収となったものの、中東情勢等の影響に伴う原材料価格高騰の影響等により、営業利益は61百万円（前年同期 216百万円）となりました。営業外収益で、受取配当金52百万円等を計上したことにより、経常利益は121百万円（前年同期 261百万円）、中間純利益は84百万円（前年同期 216百万円）となりました。

（キャッシュ・フローの状況）

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権が363百万円減少し、減価償却費が257百万円となったこと等により、737百万円の収入（前年同期 925百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が422百万円となったこと等により、411百万円の支出（前年同期 455百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金が490百万円減少、配当金の支払いが116百万円となったことにより、610百万円の支出（前年同期 534百万円の支出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間会計期間末残高は650百万円となり、前事業年度末に比べて282百万円減少しました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題については、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発費の総額は148百万円です。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産及び販売の実績

当中間会計期間における、生産及び販売実績は、下記のとおりであります。

なお、当社の事業は、有機化学合成に基づく中間物の製造、販売、研究及びサービス等を行う単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりませんので、「生産及び販売の実績」については製品の種類別ごとに記載しております。

① 生産実績

区分	生産高（千円）		前年同期比（%）
	前中間会計期間	当中間会計期間	
医薬用中間物	408,746	127,111	△68.9
農薬用中間物	1,352,358	1,253,799	△7.3
機能性用中間物	278,694	727,315	＋161.0
界面活性剤	202,833	193,943	△4.4
合計	2,242,633	2,302,170	＋2.7

② 販売実績

区分	販売高（千円）		前年同期比（%）
	前中間会計期間	当中間会計期間	
医薬用中間物	14,296	123,959	＋767.1
農薬用中間物	1,872,675	1,732,540	△7.5
機能性用中間物	439,294	826,397	＋88.1
その他用中間物	65,468	45,347	△30.7
界面活性剤	181,934	212,531	＋16.8
その他	18,519	21,342	＋15.2
合計	2,592,188	2,962,119	＋14.3

（注）主な輸出先、輸出販売高の増減は、次のとおりであります。

輸出先	輸出販売高（千円）		前年同期比（%）
	前中間会計期間	当中間会計期間	
北米	22,298	54,796	＋145.7
欧州	12,229	15,701	＋28.4
アジア他	12,460	123,934	＋894.7
合計	46,988	194,432	＋313.8

3【重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに決定または締結した経営上の重要な契約等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,373,000	1,373,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,373,000	1,373,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	1,373,000	―	2,510,000	―	2,016,543

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	667	5.10
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	640	4.90
株式会社紀陽銀行 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	和歌山県和歌山市本町１丁目35番地 （東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ）	554	4.24
花光　雅丸	和歌山県日高郡	477	3.65
中村　英樹	東京都三鷹市	410	3.13
菅井　博	兵庫県芦屋市	404	3.09
株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ	東京都中央区日本橋３丁目８番４号	374	2.86
三木産業株式会社	徳島県板野郡松茂町中喜来字中須20	357	2.73
日本生命保険相互会社 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号 （東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ）	335	2.56
渡辺　渚	東京都世田谷区	314	2.40
計	－	4,533	34.70

（注）当社は自己株式666百株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.85%）を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」から除外しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　66,600	－	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式　1,301,400	13,014	同上
単元未満株式	普通株式　5,000	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	1,373,000	－	－
総株主の議決権	－	13,014	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） スガイ化学工業株式会社	和歌山県和歌山市宇須四丁目４番６号	66,600	－	66,600	4.85
計	－	66,600	－	66,600	4.85

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）	就任年月日
取締役 管理本部長 経理部長	山邉　賢	1966年11月16日	1991年４月　当社入社 2004年２月　技術開発部長代理 2005年７月　技術開発部長 2007年４月　技術部長兼特許情報室長兼分析グループリーダー 2009年４月　管理本部副本部長兼企画管理部長 2015年６月　企画管理部長 2017年８月　経理部長 2025年６月　執行役員経理部長 2026年６月　取締役管理本部長兼経理部長（現任）	（注）	68	2026年 ６月23日

（注）2026年６月23日開催の定時株主総会の終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役会長 監査室担当	武田　晴夫	2026年６月23日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	常務取締役 管理本部長 環境安全部担当	種治　崇	2026年６月23日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率
男性6名　女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

第４【経理の状況】

１　中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

３　中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

①	資産基準	0.4%
②	売上高基準	0.4%
③	利益基準	2.7%
④	利益剰余金基準	0.9%

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	933,324	650,900
電子記録債権	36,692	2,895
売掛金	2,159,423	1,830,190
商品及び製品	1,474,998	1,338,715
仕掛品	187,238	234,545
原材料及び貯蔵品	604,050	698,401
その他	27,998	14,935
貸倒引当金	△6,622	△5,520
流動資産合計	5,417,104	4,765,064
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	768,762	791,467
機械及び装置（純額）	1,194,612	1,162,525
土地	1,326,440	1,359,269
その他（純額）	693,318	858,916
有形固定資産合計	3,983,133	4,172,178
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	164,042	164,042
特許権	2,318	2,190
特許権仮勘定	19,881	20,527
無形固定資産合計	186,241	186,759
投資その他の資産		
投資有価証券	2,522,799	3,445,258
関係会社株式	3,819	3,819
その他	83,932	79,677
貸倒引当金	△8,019	△8,020
投資その他の資産合計	2,602,531	3,520,735
固定資産合計	6,771,907	7,879,673
資産合計	12,189,011	12,644,737
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	752,485	703,438
電子記録債務	59,231	191,961
短期借入金	300,000	―
１年内返済予定の長期借入金	370,000	340,000
未払金	342,113	345,076
未払費用	255,011	266,778
未払法人税等	67,894	42,485
未払消費税等	101,600	13,267
賞与引当金	94,370	93,475
その他	121,151	171,756
流動負債合計	2,463,856	2,168,239
固定負債		
長期借入金	715,000	555,000
退職給付引当金	443,374	449,405
繰延税金負債	162,498	446,170
その他	38,965	56,045
固定負債合計	1,359,838	1,506,622
負債合計	3,823,694	3,674,861

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,510,000	2,510,000
資本剰余金	2,016,543	2,016,543
利益剰余金	2,854,892	2,822,093
自己株式	△105,807	△105,850
株主資本合計	7,275,628	7,242,786
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,089,688	1,727,089
評価・換算差額等合計	1,089,688	1,727,089
純資産合計	8,365,316	8,969,875
負債純資産合計	12,189,011	12,644,737

(2)【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	2,592,188	2,962,119
売上原価	1,936,810	2,420,335
売上総利益	655,377	541,783
販売費及び一般管理費		
発送運賃	8,798	13,251
従業員給料及び手当	155,812	173,095
賞与引当金繰入額	30,675	31,164
退職給付費用	9,965	10,940
その他	233,846	251,952
販売費及び一般管理費合計	439,098	480,403
営業利益	216,278	61,380
営業外収益		
受取利息	20	334
受取配当金	39,590	52,195
為替差益	3,322	－
補助金収入	4,605	－
サンプル売却益	4,970	4,183
受取賃貸料	3,462	12,786
その他	2,310	4,358
営業外収益合計	58,282	73,857
営業外費用		
支払利息	6,223	6,467
為替差損	－	1,353
その他	6,377	5,504
営業外費用合計	12,601	13,325
経常利益	261,959	121,912
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	38,450	－
解体撤去引当金戻入額	8,506	－
特別利益合計	46,957	－
特別損失		
固定資産除却損	6,635	11,310
解体撤去関連費用	2,259	－
特別損失合計	8,894	11,310
税引前中間純利益	300,021	110,602
法人税、住民税及び事業税	38,580	27,157
法人税等調整額	44,848	△1,330
法人税等合計	83,429	25,827
中間純利益	216,592	84,774

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	300,021	110,602
減価償却費	245,227	257,584
解体撤去関連費用	2,259	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2,636	△1,101
賞与引当金の増減額（△は減少）	△5,580	△895
解体撤去引当金の増減額（△は減少）	△126,106	－
退職給付引当金の増減額（△は減少）	15,916	6,031
訴訟損失引当金の増減額（△は減少）	△38,450	－
受取利息及び受取配当金	△39,610	△52,529
補助金収入	△4,605	－
支払利息	6,223	6,467
為替差損益（△は益）	△1,345	△1,240
固定資産除却損	6,635	11,310
売上債権の増減額（△は増加）	874,897	363,029
棚卸資産の増減額（△は増加）	△531,425	△5,374
仕入債務の増減額（△は減少）	29,494	83,683
未払消費税等の増減額（△は減少）	94,677	△88,710
その他	164,267	54,452
小計	989,860	743,310
利息及び配当金の受取額	39,584	52,474
補助金の受取額	4,605	－
利息の支払額	△6,668	△6,337
供託金の預入による支出	△54,700	－
法人税等の支払額	△47,416	△51,546
営業活動によるキャッシュ・フロー	925,263	737,901
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△281,756	△422,626
有形固定資産の除却による支出	△145,034	－
その他	△28,728	11,251
投資活動によるキャッシュ・フロー	△455,519	△411,375
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△400,000	△300,000
長期借入れによる収入	200,000	－
長期借入金の返済による支出	△240,000	△190,000
配当金の支払額	△90,518	△116,368
その他	△4,087	△3,821
財務活動によるキャッシュ・フロー	△534,605	△610,190
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,345	1,240
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△63,516	△282,423
現金及び現金同等物の期首残高	409,418	933,324
現金及び現金同等物の中間期末残高	345,902	650,900

【注記事項】

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	345,902千円	650,900千円
現金及び現金同等物	345,902	650,900

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月19日 定時株主総会	普通株式	91,447	70	2025年３月31日	2025年６月20日	利益剰余金

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日 定時株主総会	普通株式	117,573	90	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社の事業は、有機化学合成に基づく中間物の製造、販売、研究及びサービス等を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
医薬用中間物	14,296	123,959
農薬用中間物	1,872,675	1,732,540
機能性用中間物	439,294	826,397
その他用中間物	65,468	45,347
界面活性剤	181,934	212,531
その他	18,519	21,342
顧客との契約から生じる収益	2,592,188	2,962,119
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	2,592,188	2,962,119

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益　(円)	165.79	64.89
（算定上の基礎）		
中間純利益　(千円)	216,592	84,774
普通株主に帰属しない金額　(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益　(千円)	216,592	84,774
普通株式の期中平均株式数　(千株)	1,306	1,306

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

スガイ化学工業株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 谷 川　卓　也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	炭　廣　　慶　行

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスガイ化学工業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第76期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スガイ化学工業株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。